

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	へい獣保冷库運営事業			事業コード	612
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農畜産係
課長名	三上 幸廣	担当者名	前田 千穂子	内線番号	6039
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 4 目 へい獣保冷库運営事業（004-02）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)	岩手県央へい獣処理協議会規約			

(2) 事務事業の概要

へい獣の適正な処理を行うため、岩手県央へい獣処理協議会が管理するへい獣保冷库の管理運営経費を負担するもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 57 年に死亡家畜の適正処理を目的に協議会が発足し、この事業がスタートした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

環境問題に加え、平成 15 年度から B S E に係る死亡牛の全頭調査が行われたことから、死亡家畜をまとめて適正に処理することは重要になっている。
また、平成 26 年度には岩手県内のへい獣処理業者がなくなったことによる、紫波町及び矢巾町の協議会への新規加入があり、今後への影響が懸念される。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

岩手県央へい獣処理協議会

盛岡地域の牛，馬，豚の飼養農家

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 牛，馬，豚の飼養農家数	戸	145	124	107	107	96
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

岩手県央へい獣処理協議会へ負担金を支出することにより，同協会が行う死亡家畜の適正処理に貢献した。なお，同協議会は，盛岡市，雫石町，滝沢市，及び途中加入の紫波町，矢巾町の自治体及び農業協同組合で組織している。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 構成団体数	団体	8	8	8	8	10
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

環境保全及び家畜防疫のため，死亡家畜を適正に処理することにより，畜産農家の健全経営に寄与する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 処理頭数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	頭	31	44	19	19	21
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	110	126	122	131	131
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	110	126	122	131	131
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10	10	10	10	10
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	40	40	40	40	40
計	トータルコスト A+B	千円	150	166	162	171	171
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：環境保全や防疫面から死亡家畜は適正に処理されなければならないため。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：経費削減のため、関係団体で経費を応分負担することは必要不可欠であるため。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：へい獣保冷库を利用できる畜種（牛・馬・豚）が限定されているため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：関係団体に経費負担しているため、当市だけが脱退することはできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由：現状の方法で適正に処理されている。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：管内のすべての対象家畜飼養者が対象であり、利用者は利用料金を負担しているため。

(4) 効率性評価

人件費・事業費の削減はできない。

理由：事業費については、必要最小限の経費で運営されており、負担金の算定も決められた方法で行われているため。また、人件費については、負担金の支出が主な業務であり、これ以上の削減はできないため。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	コード	21-1

(2) 改革改善の方向性

特になし。

- (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法
特になし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

死亡家畜の適正処理を行うためには必要な事業であることから，継続して事業を実施する。